

事業者廃業等の手続きのご案内について

(1) 所管自治体への廃業の届け出について

自動車リサイクルシステムへの事業者廃業を行うには、事前に自治体（都道府県知事または保健所設置市の市長）へ廃業届を出していただく必要があります。（中古車輸出業者および並行輸入業者を除く）

※廃業届の手続きについては、各自治体にお問合せください。

(2) 自動車リサイクルシステムへのお申込み手順

記入要領を参照のうえ廃業申込書を作成し、下記送付先まで郵送してください。

※切り取ってご利用になれます。

**※事業継承、事業譲渡、法人化・個人化、合併の場合、
廃業申込書とは別に、新しい移動先への事業所登録のお申込みが必要です。
自動車リサイクルシステムへ新しい事業所の登録を申し込み後、
新しく登録した事業所の完了通知書が届いてから廃業申込書を郵送してください。**

【送付先】

〒105-8691
東京都芝郵便局 私書箱第8号
公益財団法人自動車リサイクル促進センター
業者登録グループ

※ 申込書は、郵送のみの受付となります。宅配便はご利用できません。

***** お問合せ先 *****

【自動車リサイクルコンタクトセンター】 ※申込書記入方法、他全般のお問合せ先

電話番号 050-3786-7755 受付時間 9:00~18:00（土日祝日・年末年始等を除く）

【自動車再資源化協力機構】 ※フロン類回収業や解体業の物流用具等のお問合せ先

〒105-0012 東京都港区芝大門1-1-30 日本自動車会館16階

電話番号 03-5405-6150 受付時間 9:00~17:30（土日祝日・年末年始等を除く）

Mail : info@jarp.org

HP : <http://www.jarp.org/index.html>

X-1 記入要領

1 回のお申込みにつき、廃業申込書（X-1）は、1枚提出が必須です。

選択された「事業者情報欄 記入箇所」を漏れなく入力（記入）し、捺印をご確認のうえご提出ください。

	<p>①申込日 申込書を記入した日を記入してください。</p> <p>②申込内容 以下のA～Dのうち、該当項目にチェックをしてください。 「C」「D」に該当する場合は2枚目を用意し、対象事業所の情報を記入してください。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <tr> <td style="padding: 2px;">A: リサイクルシステムに登録されている情報すべてを廃業（停止）したい場合にチェック</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">B: リサイクルシステムに登録されている情報のうち、特定の業だけをすべて廃業（停止）したい場合にチェック</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">C: リサイクルシステムに登録されている情報のうち、特定の事業所のすべての業を廃業（停止）したい場合にチェック</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">D: リサイクルシステムに登録されている情報のうち、特定の事業所内で、一部の業のみを廃業（停止）したい場合にチェック</td> </tr> </table>	A: リサイクルシステムに登録されている情報すべてを廃業（停止）したい場合にチェック	B: リサイクルシステムに登録されている情報のうち、特定の業だけをすべて廃業（停止）したい場合にチェック	C: リサイクルシステムに登録されている情報のうち、特定の事業所のすべての業を廃業（停止）したい場合にチェック	D: リサイクルシステムに登録されている情報のうち、特定の事業所内で、一部の業のみを廃業（停止）したい場合にチェック								
A: リサイクルシステムに登録されている情報すべてを廃業（停止）したい場合にチェック													
B: リサイクルシステムに登録されている情報のうち、特定の業だけをすべて廃業（停止）したい場合にチェック													
C: リサイクルシステムに登録されている情報のうち、特定の事業所のすべての業を廃業（停止）したい場合にチェック													
D: リサイクルシステムに登録されている情報のうち、特定の事業所内で、一部の業のみを廃業（停止）したい場合にチェック													
事業者情報	<p>③システムの事業者コード 不明の場合は記入不要</p> <p>④事業者名 記入必須項目。現在リサイクルシステムに登録中の事業者名を記入してください。</p> <p>⑤事業者の代表者名 記入必須項目。現在リサイクルシステムに登録中の代表者名を記入してください。</p> <p>⑥会社印・代表者名の印 捺印必須。捺印がない場合は申請書を返送します。</p> <p>⑦事業者の所在地 記入必須項目。現在リサイクルシステムに登録中の所在地を記入してください。</p>												
廃業したい業の指定	<p>⑧廃業したい業 複数選択可。選択した業が、リサイクルシステムからすべて廃業処理されます。</p>												
廃業時の確認事項について	<p>⑨チェック内容 「②申込内容」で「A：すべての事業者・事業所情報を一括廃業する場合」、 「B：すべての事業所で特定の業のみ一括廃業」を選択した場合は記入必須です。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <tr> <td style="width: 30%; padding: 2px;">1.自治体への廃業届出の提出</td> <td style="padding: 2px;">自治体へ廃業連絡後にチェックをしてください。</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">2.振込口座の変更有無</td> <td style="padding: 2px;">口座変更の手続き後、もしくは口座変更が不要の場合はチェックをしてください。 今後の料金発生について不明であれば、コンタクトセンターへご確認ください。</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">3.仕掛品（フロン類）の引渡し</td> <td rowspan="2" style="padding: 2px;">フロン類回収業をすべて廃業（停止）にする場合にチェックをしてください。</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">4.物流用具（フロン類）の返却</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">5.仕掛品（エアバッグ類）の引渡し</td> <td rowspan="2" style="padding: 2px;">解体業をすべて廃業（停止）にする場合にチェックをしてください</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">6.物流用具（エアバッグ類）の返却</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">7.車上作動契約の抹消</td> <td style="padding: 2px;">作動処理契約が無い場合はチェック不要です。 解体業者で車上作動処理加入登録抹消手続きが完了しているかの確認方法は、自動車リサイクルコンタクトセンターより、抹消処理されたシステム登録完了通知書が届いているかをご確認ください。 *車上作動処理契約の抹消手続きが完了していない場合は、廃業処理のお手続きができません。</td> </tr> </table> <p style="text-align: center; margin-top: 5px;">※3～7についての不明点は、【自動車再資源化協力機構】へご確認ください。</p>	1.自治体への廃業届出の提出	自治体へ廃業連絡後にチェックをしてください。	2.振込口座の変更有無	口座変更の手続き後、もしくは口座変更が不要の場合はチェックをしてください。 今後の料金発生について不明であれば、コンタクトセンターへご確認ください。	3.仕掛品（フロン類）の引渡し	フロン類回収業をすべて廃業（停止）にする場合にチェックをしてください。	4.物流用具（フロン類）の返却	5.仕掛品（エアバッグ類）の引渡し	解体業をすべて廃業（停止）にする場合にチェックをしてください	6.物流用具（エアバッグ類）の返却	7.車上作動契約の抹消	作動処理契約が無い場合はチェック不要です。 解体業者で車上作動処理加入登録抹消手続きが完了しているかの確認方法は、自動車リサイクルコンタクトセンターより、抹消処理されたシステム登録完了通知書が届いているかをご確認ください。 *車上作動処理契約の抹消手続きが完了していない場合は、廃業処理のお手続きができません。
1.自治体への廃業届出の提出	自治体へ廃業連絡後にチェックをしてください。												
2.振込口座の変更有無	口座変更の手続き後、もしくは口座変更が不要の場合はチェックをしてください。 今後の料金発生について不明であれば、コンタクトセンターへご確認ください。												
3.仕掛品（フロン類）の引渡し	フロン類回収業をすべて廃業（停止）にする場合にチェックをしてください。												
4.物流用具（フロン類）の返却													
5.仕掛品（エアバッグ類）の引渡し	解体業をすべて廃業（停止）にする場合にチェックをしてください												
6.物流用具（エアバッグ類）の返却													
7.車上作動契約の抹消	作動処理契約が無い場合はチェック不要です。 解体業者で車上作動処理加入登録抹消手続きが完了しているかの確認方法は、自動車リサイクルコンタクトセンターより、抹消処理されたシステム登録完了通知書が届いているかをご確認ください。 *車上作動処理契約の抹消手続きが完了していない場合は、廃業処理のお手続きができません。												
本申込書の責任者 (記入者/連絡先)	<p>⑩担当部署 この申請の担当者氏名（1名）を記入してください。</p> <p>⑪担当者名</p> <p>⑫TEL 担当者と繋がりやすい固定番号、または携帯番号を記入してください。</p>												

公益財団法人自動車リサイクル促進センター 御中
 (窓口：自動車リサイクルコンタクトセンター 業者登録グループ)

①申込日	西暦	2	0	年		月		日
------	----	---	---	---	--	---	--	---

廃業 申 込 書(PDF)

(自動車リサイクルシステムの登録情報の廃業処理依頼)

②申込内容 (該当する申込内容にチェックしてください)

チェック	申込内容	事業者情報欄 記入箇所	2枚目 (X-2) の要否
A	すべての事業者・事業所情報を一括廃業する場合	①～⑦、⑩～⑫必須、⑨チェック実施	なし
B	すべての事業所で特定の業のみ一括廃業する場合	①～⑧、⑩～⑫必須、⑨チェック実施	なし
C	特定の事業所を廃業する場合	①～⑦、⑩～⑫必須	必要
D	特定の事業所で一部の業のみを廃業する場合	①～⑦、⑩～⑫必須	必要

現在自動車リサイクルシステムに登録されている事業者情報

③システムの事業者コード		※システム事業者コードの最初の7桁を記入してください
④事業者名	(フリガナ)	⑥会社印または代表者名 の印(シャチハタ不可) 
⑤事業者の代表者名	(フリガナ)	
⑦事業者の所在地		

廃業したい業の指定 ※すべての事業所で特定の業のみ一括廃業する場合 (チェックBを選択) のみ記入

⑧廃業したい業(複数選択可)	引取	フロン類回収	解体	破碎	並行輸入	中古車輸出
----------------	----	--------	----	----	------	-------

廃業時の確認事項について

⑨チェック内容 ※該当する項目にチェックが記入されていない場合は、廃業の手続きを行う事が出来ません。

チェック項目	チェック内容	チェック
1. 自治体への廃業届出の提出	管轄の自治体へ廃業届を提出している (廃業届が必要な場合のみ)。	
2. 振込口座の変更有無	口座の変更がない。または、登録されている口座情報から変更があり、今月以降に料金が発生する可能性があるが、既にコンタクトセンターへ口座情報変更の届出を提出している。	
3. 仕掛品 (フロン類) の引渡し	未引渡しのボンベについて、集荷依頼の上、引渡しと引渡報告を実施している。	
4. 物流用具 (フロン類) の返却	物流用具 (フロン類) を自動車再資源化協力機構へ元払いで返却を行っている。 ※事業継承等で今後も使用する場合は引き続き使用可	
5. 仕掛品 (エアバッグ類) の引渡し	未引渡しのエアバッグ類について、集荷依頼の上、引渡しと引渡報告を実施している。	
6. 物流用具 (エアバッグ類) の返却	物流用具 (エアバッグ類) を自動車再資源化協力機構へ元払いで返却を行っている。 ※エアバッグ類の最終集荷ある場合は、物品の引渡しと併せて運搬会社へ返却も可 ※事業継承等で今後も使用する場合は引き続き使用可	
7. 車上作動契約の抹消	自動車再資源化協力機構のホームページから車上作動処理加入登録抹消申込書等を入手し、以下を自動車再資源化協力機構へ返送、抹消手続きが完了している。 ・車上作動処理加入登録抹消申込書 ・移動報告画面のコピー ・プレート (紛失した場合は、プレートの紛失届け) ※抹消手続きが完了している場合は、自動車リサイクルコンタクトセンターよりシステム完了通知書が郵送されます。 ※車上作動処理加入登録抹消申込書等は、下記、自動車再資源化協力機構のホームページよりダウンロード可能です。	

本申込書の責任者 (記入者/連絡先)

⑩ 担当部署	(フリガナ)	⑪ 担当者名	(フリガナ)	⑫ TEL
--------	--------	--------	--------	-------

【自動車リサイクルコンタクトセンター】 ※申込書記入方法、他全般のお問合せ先
 電話番号 : 050-3786-7755 受付時間 : 9:00~18:00 (土日祝日・年末年始等を除く)

【自動車再資源化協力機構】 ※上記⑨チェック内容の「3~7」の連絡先
 〒105-0012 東京都港区芝大門1-1-30 日本自動車会館16階
 電話番号 : 03-5405-6150 受付時間 : 9:00~17:30 (土日祝日・年末年始等を除く)
 Mail : info@jarp.org HP : http://www.jarp.org/index.html

公益財団法人自動車リサイクル促進センター 御中
 (窓口：自動車リサイクルコンタクトセンター 業者登録グループ)

廃業申込書(別紙)(PDF)

(自動車リサイクルシステムの登録情報の廃業処理依頼)

※本申込書(X-2)をご送付いただく場合、様式No.X-1「廃業申込書」とセットで提出してください。

<記入要領>

- I.①～③は記入が必要です。「①システムの事業所コード」が不明の場合は記入不要、ただし②③を必ず記入してください。
 II.「②事業所名」、「③事業所の所在地」は現在リサイクルシステムに登録中の事業所名と事業所の住所を記入してください。
 III.「④廃業したい業」は複数選択可。選択した業が、リサイクルシステムからすべて廃業処理されます。
 事業所自体を廃業したい場合は、「全ての業」を選択してください。

現在自動車リサイクルシステムに登録されている事業所情報

①システムの事業所コード	<input type="text"/>	※システム事業所コードの最初の10桁を記入してください
②事業所名	(フリガナ) <input type="text"/>	<input type="text"/>
③事業所の所在地	<input type="text"/>	

上記の事業所内で廃業したい業を選択

④廃業したい業(複数選択可)	全ての業	または	引取	フロン類回収	解体	破碎	並行輸入	中古車輸出
----------------	------	-----	----	--------	----	----	------	-------

現在自動車リサイクルシステムに登録されている事業所情報

①システムの事業所コード	<input type="text"/>	※システム事業所コードの最初の10桁を記入してください
②事業所名	(フリガナ) <input type="text"/>	<input type="text"/>
③事業所の所在地	<input type="text"/>	

上記の事業所内で廃業したい業を選択

④廃業したい業(複数選択可)	全ての業	または	引取	フロン類回収	解体	破碎	並行輸入	中古車輸出
----------------	------	-----	----	--------	----	----	------	-------

現在自動車リサイクルシステムに登録されている事業所情報

①システムの事業所コード	<input type="text"/>	※システム事業所コードの最初の10桁を記入してください
②事業所名	(フリガナ) <input type="text"/>	<input type="text"/>
③事業所の所在地	<input type="text"/>	

上記の事業所内で廃業したい業を選択

④廃業したい業(複数選択可)	全ての業	または	引取	フロン類回収	解体	破碎	並行輸入	中古車輸出
----------------	------	-----	----	--------	----	----	------	-------

現在自動車リサイクルシステムに登録されている事業所情報

①システムの事業所コード	<input type="text"/>	※システム事業所コードの最初の10桁を記入してください
②事業所名	(フリガナ) <input type="text"/>	<input type="text"/>
③事業所の所在地	<input type="text"/>	

上記の事業所内で廃業したい業を選択

④廃業したい業(複数選択可)	全ての業	または	引取	フロン類回収	解体	破碎	並行輸入	中古車輸出
----------------	------	-----	----	--------	----	----	------	-------